

## 原料費調整制度に基づく2026年3月検針分のガス料金について

## (群馬地区)

東京ガス株式会社

## 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヶ月のご使用量	料金表A 0～24m <sup>3</sup>	料金表B 25～500m <sup>3</sup>	料金表C 501m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	151.10	129.55	116.93
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	169.10	147.55	134.93
(参考) 2月 調整単位料金	150.07	128.52	115.90

## 2. 標準家庭における影響

1ヶ月のご使用量 36m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	2026年 2月 <sup>*1</sup>	2026年 3月 <sup>*1</sup>	増減	【参考】補助金適用前	
				2026年 3月 適用料金	補助金適用 前後の差
適用料金(円/月)	5,922	5,959	37	6,607	648

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヶ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5年平均)に基づき算定しています。

\*1 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、18円/m<sup>3</sup>値引きされています。

## 3. 原料価格の変動

	2025年9月～2025年11月 の平均 (2月検針分)	2025年10月～2025年12月 の平均 (3月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	79,230	80,440	1,210
LNG	82,650	83,930	1,280
LPG	77,490	78,430	940
基準平均原料価格(b)	54,870		↑
差額(a-b)	24,300	25,500	1,200

- ・LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

#### 4. 単位料金調整額の算定方法

##### ＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

###### ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{83,930} \times 0.9206 \\
 + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{78,430} \times 0.0405 \\
 \\ 
 &= \boxed{80,442.37} \\
 &\downarrow (10円未満四捨五入) \\
 &\boxed{80,440} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

###### ■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \boxed{80,440} \text{ 円/t} - \boxed{54,870} \text{ 円/t} &= \boxed{25,570} \text{ 円/t} \\
 &\downarrow (100円未満切捨て) \\
 &\boxed{25,500} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

###### ■単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \boxed{25,500} \text{ 円} /100 \text{ 円} \times 0.0858^{*2} \\
 (\text{補助金適用前}) &= \boxed{21.87} \text{ 円}^{*3}
 \end{aligned}$$

\*2 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

\*3 調整額がプラスの時は少數点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少數点第3位以下を切り上げます。

###### ■単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \boxed{21.87} \text{ 円} - 18 \text{ 円} = \boxed{3.87} \text{ 円} \\
 (\text{補助金適用後})
 \end{aligned}$$

#### 5. 標準家庭料金の算定方法

##### 群馬地区

$$\begin{aligned}
 \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金}(1,296.10 \text{ 円}) \\
 &+ \text{調整単位料金}(\boxed{125.68} \text{ 円}) + \boxed{3.87} \text{ 円} \times 36 \text{ m}^3 \\
 &\quad \uparrow \text{基準単位料金(税込)} \\
 &= \boxed{5,959} \text{ 円} \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \\
 &\quad \cdot \text{本体料金は小数点以下切捨て}
 \end{aligned}$$

##### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価）を調整する制度です。
- ・「基準平均原料価格（54,870円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。